

ご来館のみなさまへ

新型コロナウイルスの感染法上の分類が5月8日から、季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げられるため、以下の事項についてご協力をお願いします。

運用開始 令和5年5月8日

福井県立武道館

- 1 発熱又は風邪等の症状のある方や同居家族等に感染が疑われる方がいる場合は、これまでどおり、入館をお控えください。
- 2 各団体利用者に提出していただいていた、「感染予防対策実施要項(武道館様式)」と「イベント開催時のチェックリスト」は必要ありません。大会やイベント等はこれまで通り、実施要項を提出してください。

(1) 観客席の収容定員

(単位:人)

観客席	剣道大道場	柔道大道場	多種目場	相撲場(試合)
収容定員100%	911	887	150	120

(2) 道場の収容定員

道場の収容定員は設けませんが、人が密集しないよう参加者の行動管理を徹底するとともに、各武道連盟のガイドラインがある場合は遵守してください。

(3) 注意事項

- 1 新型コロナウイルスやインフルエンザが継続して感染者が発生している地域の方は、感染防止対策に注意して行動してください。
- 2 スリッパの貸出しを可としますが、内履きが必要な方はなるべく各自でご持参いただけるようにお願いします。
- 3 廊下の椅子・ロッカーは従前のとおり利用可としますが、密にならないようにお気を付けください。
- 4 今後、自治体の指示や状況等を踏まえ、逐次見直しがありますので、予めご了承ください。